

第6章

市民とともに歩むまちづくり

- 1 市民協働
- 2 地域コミュニティ
- 3 男女共同参画
- 4 多文化共生
- 5 地域情報化
- 6 広報・広聴
- 7 広域行政
- 8 行政
- 9 財政

1 市民協働

【施策の体系】	
1	市民協働の担い手づくり
2	市民、市民活動団体、事業者と行政の連携強化
3	市民参画の推進

施策が目指す蒲郡市の将来の姿

市民、事業者、行政が互いに連携し、協力してまちづくりに取り組んでいます。

市民が主体性を発揮してまちづくりに参加できる環境が整っています。

現状と課題

- ・ 地方分権が進展する中、地域の特性を活かしたまちづくりが求められています。私たちの住むまちをよりよくしていくためにも、市民、市民活動団体、事業者、行政が互いに連携し、協力してまちづくりを進める必要があります。そこで、それぞれがまちづくりへの共通の目標を持ち、役割分担を自覚して活動していくことが求められています。
- ・ 本市においては、平成 17 年に指針「がまごおり協働のまちづくりに向けて」を策定しました。また、平成 21 年には、市民と、事業者、行政の役割分担やまちづくり基金の創設、協働のまちづくりを推進するためのがまごおり協働まちづくり会議の設置を明文化した「蒲郡市協働のまちづくり条例」を制定しました。
- ・ 平成 19 年に開設された「がまごおり市民まちづくりセンター」では、市民、企業、行政をつなぐための中間支援やまちづくりの担い手となる市民コーディネーターの育成、まちづくりのための情報発信、市民活動団体の支援・育成など、協働のまちづくりの基礎となる各種活動が行われて

- います。
- ・ 行政に対する市民のニーズが多様化、複雑化するなか、市民の行政に依存する傾向や行政の型にはまった手法を見直すことが求められています。
- ・ 平成 21 年に実施した市民意識調査では、約半数が「協働」という言葉は知らない、という結果でした。市民と行政がお互いに信頼し、理解し、協力し合い、それぞれが意識を変え、協働によるまちづくりを進める必要があります。
- ・ 市民がまちづくりに参加するきっかけを提供するなど、まちづくりへ参画しやすい環境づくりが求められています。
- ・ 企業においては、地域社会への貢献に取り組む活動が広がりを見せています。このような企業の活動と連携したまちづくりを進めることが求められています。
- ・ 市民活動を支えていくためには、まちづくりに必要な情報を集積し、発信していくことが必要です。また、市民活動を運営する人材の育成や、活動場所の確保、資金援助を行い、事業の推進を図ることが重要です。

市民活動団体による遊歩道整備の取組



助成金採択団体の推移

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
採択団体数 (件)	4	5	4	3	5

施策の内容

1 市民協働の担い手づくり

- ・市民活動を担っていく人材の育成に努め、継続的かつ活発な市民活動団体の支援を図ります。
- ・市民がまちづくりに対する自覚を持ち、主体的に実践していく意識の啓発を促進します。
- ・行政職員が協働の実践例を学び、様々な事業において、市民活動団体と一緒に取り組むことで相乗効果を期待できる協働による事業の実施の検討を行うよう意識の啓発を図ります。

【主な取組】

- ・市民企画公募まちづくり事業助成金
自治会・市民活動団体が自主・自発的に行う「蒲郡市のまちづくりに役立つ公益的事業」に対し助成します。
- ・がまごおり市民まちづくりセンター
市民コーディネーターの育成、まちづくりに関する情報発信、市民活動団体の育成、支援などを行います。
- ・協働のまちづくり講演会の開催
協働のまちづくりの担い手となる人材の育成を図ります。

2 市民、事業者と行政の連携強化

- ・市民、市民活動団体、事業者、行政が協力してまちづくりに取り組むため、それぞれの役割分担を明確にし、相互の連携を強化など、市民まちづくりセンターを活用して、協働のまちづくりを推進します。
- ・事業者の社会貢献活動への高まりを受け、事業者と連携したまちづくりを目指します。
- ・がまごおり市民まちづくりセンターを活用して、市民活動に必要な場所や情報の提供など、市民活動団体が連携しやすい環境を推進します。
- ・市民団体や行政による相互評価ができる環境整備を図ります。

【主な取組】

- ・がまごおり協働まちづくり会議
市民、事業者、学識経験者、行政からなる委員により、協働のまちづくりに関する事業を検討し、調整を図ります。
- ・がまごおり市民まちづくりセンター
協働のまちづくりの核として、市民、事業者、行政を結ぶための中間支援を行います。
- ・まちづくり基金の充実
市民、事業者等による寄付の受け入れ体制を充実します。

3 市民参画の推進

- ・市民の自発的な活動を促すため、市民がまちづくりに関わる機会の提供を図ります。
- ・市民が企画、提案するまちづくり事業と連携して、市民参画を促進します。
- ・行政が実施する施策や計画策定において、市民からの意見を募り、市民主体の事業実施に努めます。

【主な取組】

- ・市民提案制度
市民活動団体等から企画提案を募り、行政と連携して事業を実施します。
- ・パブリックコメント
行政が施策を実施するにあたり、市民から広く意見を求め、政策合意形成します。

2 地域コミュニティ

【施策の体系】

1	地域コミュニティの担い手の育成
2	コミュニティ活動の充実
3	施設整備への助成

施策が目指す蒲郡市の将来の姿

地域内の世代間交流を深め、活発な地域コミュニティ活動が図られています。

現状と課題

- ・ 社会環境が大きく変化し、個人の価値観の多様化などから、住民相互のつながりが希薄化し、住民自治の基盤となる地域コミュニティの機能が低下する傾向にあります。
- ・ 地方分権が進められる中、地域の特性を活かした地域住民による自治組織の役割が、非常に重要になっています。
- ・ 阪神・淡路大震災以降、災害時の助け合いなど、地域コミュニティの役割の重要性が見直されています。本市においても、登下校時の子どもの安全を見守る活動や夜廻りなど、地域の自主的な活動が行われています。
- ・ 地域社会において豊かな人間関係を築き、お互いに支え合い、快適に住み続けることができる環境をつくるためには、地域コミュニティ活動の活性化を図る必要があります。
- ・ 市内には住民自治組織として、総代区、常会が組織されています。また、総代区の間では、総代連合会を組織し、お互いの連携を図っています。
- ・ 現在、総代区ごとに、地域内の交流を深めるための各種活動(資源回収、運動会、各種スポーツ、サークル活動等)が展開されています。

自治会活動(地域ふれあい活動)



施策の内容

1 地域コミュニティの担い手の育成

- ・地域コミュニティ活動を自主的に実践していく人々の参加を促し、地域づくりを担う人材の育成、充実を目指します。
- ・地域の自主性を尊重したコミュニティ組織の育成や、コミュニティ活動支援体制の充実を図ります。
- ・地域住民の連帯感を高めるため、自主防災会や子ども会などの地域活動を支援します。

【主な取組】

- ・担い手づくり講演会
地域コミュニティ活動の実践者などの講演会を開催します。

2 コミュニティ活動の充実

- ・地域内の住民の交流を深めるため、公民館を中心とした生涯学習教室や、地域ふれあい活動などの地域コミュニティ活動を推進します。
- ・学校休業日や夜間に学校の施設開放を行い、地域コミュニティ活動の場の提供を図ります。
- ・地域にある自然や名所、伝統文化などを生かし、地域への愛着を持ち、お互いの交流を深めるような他の模範となる地域活動への助成制度を検討します。

【主な取組】

- ・地域ふれあい活動事業
自主防災訓練活動、清掃活動やスポーツなどのイベントを通して、地域の交流を図ります。

3 施設整備への助成

- ・地域コミュニティ活動の拠点である地域集会施設の整備に対し、必要に応じて助成します。

【主な取組】

- ・地域集会施設整備助成事業
地域活動の核となる地域集会施設の整備に対して助成を行います。

3 男女共同参画

施策が目指す蒲郡市の将来の姿

男女が対等なパートナーとして家庭・地域・職場を支えています。

固定的な役割分担意識にとらわれることなく、市民の一人ひとりが個性と能力を生かした活力あるまちとなっています。

現状と課題

- ・世界的な金融・経済危機を発端に、かつてない深刻な不況により、非正規労働者の解雇など雇用環境の急速な悪化が進む中、誰もが希望を持って生活できる活力ある社会を築くためには、男性も女性も、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が重要となっています。
- ・男女共同参画社会基本法の施行後、法に定められた男女共同参画計画の策定により総合的に施策が推進されてきたほか、男女雇用機会均等法の改正、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の成立ならびに同法律の改正など男女共同参画を推進するための枠組みの整備が図られています。
- ・男性の多くは男女共同参画を「女性の問題」ととらえ「自分の問題」と認識していません。その

ため、男女共同参画社会を男性の視点から捉えることが必要とされています。

- ・子供ができて継続就業を望む女性は増えていますが、子育てとの両立は依然として難しいと感じられています。女性の就業継続支援が求められています。
- ・実際の家庭における家事分担は、妻に偏る状況にあります。他方、多くの男性が長時間にわたり労働に時間を割かれています。「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方については、いまだ根深く残っている状況にあります。子育て期の男性は家事や育児等に参加したいと考える人も多くなっています。
- ・「男女共同参画社会」の形成を目指した総合的な施策を展開するため、平成22年度末に「第2次蒲郡市男女共同参画プラン」を策定しました。

【施策の体系】

1	男女の人権の尊重
2	政策・方針決定過程への男女共同参画
3	就業における男女平等の推進
4	家庭・地域生活での男女共同参画
5	持続ある地域づくりと協働による男女共同参画の推進

男女いきいきフォーラム



施策の内容

1 男女の人権の尊重

- ・ 広報や各種媒体を有効に活用して、男女共同参画社会に対する理解促進と意識向上のための取り組みに努めます。
- ・ 生活の中での男女の固定的な役割意識を除去し、地域や学校、企業と連携しながら、男女共同参画教育の充実に努めます。
- ・ 女性や子どもに対する暴力の予防と根絶に向けて広報啓発活動を推進するとともに、配偶者やパートナーからの暴力に関する相談体制の充実に図ります。

【主な取組】

- ・ 男女共同参画についての周知
- ・ 家庭教育の充実
- ・ 人権啓発活動の推進

2 政策・方針決定過程への男女共同参画

- ・ 各種審議会をはじめ、政策・方針決定過程や職場等において、女性の参画機会の充実に図ります。
- ・ 地域活動において男女が対等のパートナーとして主体的に活動をするために、地域における男女共同参画意識の普及啓発やリーダー養成を図ります。

【主な取組】

- ・ 女性団体・グループの育成
- ・ 女性教育指導者研修会への市民派遣

3 就業における男女平等の推進

- ・ 性別による固定的な役割分担意識を解消し、多様な職業・職種や起業について視野を広げるなど職業意識の啓発により、職場や仕事での男女共同参画を目指します。
- ・ 雇用面における男女の機会均等についての情報提供や、女性が再就職しやすい環境づくりに努めます。
- ・ 職業訓練や就業支援について情報提供を充実するとともに、派遣就労、在宅勤務等の多様な働き方に対する支援の充実に図ります。

【主な取組】

- ・ 女性就業援助相談の充実
- ・ 改正男女雇用機会均等法の周知
- ・ ワーク・ライフ・バランスについての周知

4 家庭・地域生活での男女共同参画

- ・ 男女ともに仕事と生活が調和するよう、家庭での性別による固定的な役割分担意識を解消するための意識啓発を図ります。
- ・ 地域社会の様々な活動に性別や年齢に関係なく多様な人々が積極的に参加できるよう努めます。
- ・ だれもが健康の保持増進を行うことができるよう必要な情報提供を行うとともに、健康づくりの支援を図ります。

【主な取組】

- ・ 男女共同による子育て意識の啓発
- ・ 子育て相談、育児相談の充実
- ・ 各地域活動の情報提供体制の充実

5 持続的な地域づくりと協働による男女共同参画の推進

- ・ 地域社会が持続してだれもが快適な生活を送ることができるように、地域福祉活動の促進や結婚の支援を検討します。
- ・ 地域で働き、生活する外国人について男女共同参画が進むよう多言語での情報提供や相談体制の整備を図ります。
- ・ 女性が参加しやすい新たな市民活動の育成と支援を図ります。

【主な取組】

- ・ 地域福祉活動支援
- ・ 多文化共生活動の充実
- ・ 女性参画の市民活動育成

【関連する計画等】

- ・ 蒲都市男女共同参画プラン（平成 23 年度～平成 32 年度）

4 多文化共生

施策が目指す蒲郡市の将来の姿

国際社会への進展に対応し、市民主導の国際交流事業が充実しています。

すべての市民が国籍などに関わりなくお互いを尊重し、ともに地域づくりに参加しています。

現状と課題

- ・交通手段や、通信手段の発達により、人、もの、情報の交流が飛躍的に拡大しており、市民においても海外との交流はより身近なものとなっています。
- ・姉妹港提携したギズボーン市や愛知万博での一市町村一国フレンドシップ事業の相手国ポーランドなどとの交流活動、アジア障がい者セーリング交流などのスポーツを通じた交流活動が市民により実施されています。
- ・小中学生を対象とした海外派遣事業や、海外中学生等の訪日団受入を実施しています。

- ・本市には多くの外国人観光客も来訪し、市民とふれあう機会も増えてきています。また、訪れた外国人に対してもやさしいまちづくりが求められています。
- ・就労や婚姻等で本市に生活の拠点を置く外国人の増加により、生活習慣の違い等によるトラブルも発生しています。
- ・市民は外国人も住民の一人であることを理解し、ともに協力し合ってよりよい地域づくりを行っていくことが求められています。

【施策の体系】

- 1 国際感覚あふれる人づくり
- 2 組織の育成
- 3 国際交流事業の充実による地域活性化
- 4 国籍などに関わりなく住みよいまちづくり

外国人登録者数

	男(人)	女(人)	合計(人)
平成12年	429	424	853
平成13年	478	492	970
平成14年	478	519	997
平成15年	564	573	1,137
平成16年	636	772	1,408
平成17年	770	910	1,680
平成18年	876	931	1,807
平成19年	966	1,144	2,110
平成20年	1,073	1,264	2,337
平成21年	963	1,250	2,213
平成22年	877	1,237	2,114

(各年4月1日現在)

多文化教室



施策の内容

1 国際感覚あふれる人づくり

- ・外国人とのふれ合いの機会の創出や外国の歴史、文化、風習の理解を深める教育の充実を図ります。
- ・国際感覚にあふれ、多文化共生意識をもった日本人市民が増えるように多文化共生講座を開催します。
- ・姉妹港提携したギズボーン市や一市町村一国フレンドシップ事業の相手国ポーランドなどの諸外国との交流を促進・拡大するため、市民レベルの友好交流を図ります。

【主な取組】

- ・小中学生の海外派遣事業
小中学生の海外派遣及び海外中学生の招待により、国際感覚と豊かな心を育成します。
- ・多文化共生講座の開催

2 組織の育成

- ・市民や民間団体が幅広く自主的な交流ができるよう、組織の育成に努めます。
- ・市民が主体となって国際交流事業が進められるように国際交流協会の自主運営を目指します。

【主な取組】

- ・国際交流協会の運営体制の強化
国際交流事業の充実を図るため、国際交流協会の自主運営に向けた取り組みを行います。

3 国際交流事業の充実による地域活性化

- ・国際観光都市、国際港湾都市として、本市を訪れる外国人に対し、おもてなしの心でサービスできる外国人にやさしいまちづくりを目指します。
- ・国際交流事業を充実することにより、地域社会の活性化を図ります。

【主な取組】

- ・観光経済交流事業
- ・スポーツによる国際交流事業
アジア障がい者セーリング交流事業などによるスポーツを通じた国際交流事業。
- ・ギズボーン市やポーランド等との交流事業

4 国籍などに関わりなく住みよいまちづくり

- ・市民団体等による地域の日本語教室を拠点とし、お互いの文化を理解し、円滑なコミュニケーションが行われるように努めます。
- ・市内で暮らす外国人に多言語での情報発信をし、ともに地域づくりの担い手となるよう努めます。

【主な取組】

- ・日本語教室
地域の外国人児童及び保護者を対象とした日本語教室を実施し、お互いの文化・価値観の違い等を理解します。
- ・プレスクールの推進
小学校における学校生活を円滑なものにするために、就学前の外国人児童を対象とした学校体験。
- ・アフタースクールの推進
- ・外国人相談所
外国人が本市で生活するための日常的問題についての相談窓口の開設。

5 地域情報化

【施策の体系】

- | | |
|---|---------------|
| 1 | 行政サービスの情報化推進 |
| 2 | 業務・システムの最適化 |
| 3 | 情報推進による地域の活性化 |

施策が目指す蒲郡市の将来の姿

ユビキタス社会の中で、利便・効率・活力が実感できる電子自治体となっています。

安全で安心できる快適な市民生活に ICT が活用されています。

ICT の活用により地域の活力が向上しています。

現状と課題

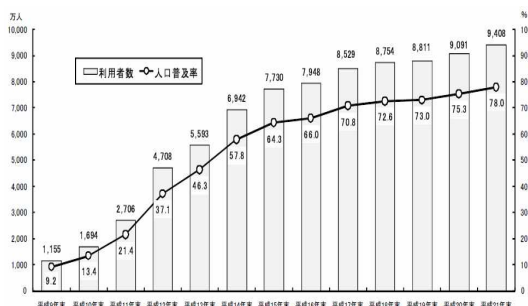
- ・インターネット等の普及により、様々な分野で情報化が進展し、私たちのライフスタイルは大きく変化してきました。インターネットの利用もパソコンだけではなく、携帯電話やゲーム機に代表される携帯情報端末などの多様化が進み、「いつでも、どこでも、誰でも」が情報サービスを利用できる「ユビキタス社会」が訪れようとしています。
- ・情報サービスの提供もホームページによる一方の情報提供ではなく、ネットショッピングや施設の予約など双方向の情報サービスへと変化し、さらにはブログ、SNS、ツイッターといった気軽に情報を発信できるサービスが提供されています。
- ・本市においても、平成11年に情報ネットワークセンターを開設し、通信基盤（ネットワーク）の整備と各種システムの導入を行うとともに、ICT（情報

通信技術）の恩恵を誰もが享受できる市民の育成を目的として市民パソコン教室などを開催し、地域の情報化推進や行政サービスの業務効率化を推進してきました。

- ・基礎的なインフラが整備された現在、今後求められることは、整備されたインフラをいかに活用し、更に進展するICTを効率的に取り入れるにはどうすればよいか大きな課題となってきています。そのためには利用者視点に立った「利便性の高い情報サービスの提供」と「効率的な情報システムの確立」が強く求められています。
- ・情報化は本市だけで進めるのではなく、国・県、近隣市町との連携を図るとともに、地元企業やNPO団体とも連携し、地域の活性化に貢献する情報化推進が必要となってきています。

インターネット利用者数及び人口普及率の推移

資料：総務省「平成21年度通信利用動向調査」



蒲郡情報ネットワークセンター



施策の内容

1 行政サービスの情報化推進

- ・ワンストップ行政サービス（総合窓口）で利用できる手続きを拡充するために、各種システム等の見直しを実施することで、利用者の視点に立ち、市民の利便向上につながるサービスにしていきます。
- ・インターネット等を活用した、情報発信を今後も積極的に行うとともに、更に使いやすく「いつでも、どこでも、誰でも」が利用できる便利なサービスを提供いたします。また個人情報などを守るためにも更なるセキュリティ強化に努めます。
- ・安全で安心できるまちづくりのためにも、メール配信サービスなどを活用し、快適な市民生活に役立つ情報発信を行います。
- ・行政の効率化を推進するためにも、個人情報保護対策を一層強化していきます。

【主な取組】

- ・総合窓口業務の推進
住所異動や戸籍異動などの様々な手続きを、原則一つの窓口で受け付け、ワンストップサービスを行います。
- ・コンビニ等を活用した行政サービス導入の検討
- ・ウェブアクセシビリティの推進・強化

2 業務・システムの最適化

- ・本市では、住民サービスを向上させるために、業務内容ごとに様々なシステムが導入されています。今後、業務の流れや情報システム全体の最適化を図り、運用コストの削減を図るとともに、各情報システム間の連携やデータの共有化により、効率的な行政運営を図ります。
- ・情報資産を所有せずにインターネット上のサービスとして利用する、いわゆる「クラウド・コンピューティング」が提唱されています。このようなネットワークを使ったサービスを活用することで、変化への柔軟かつ迅速な対応と、より一層のコスト削減を推進します。

【主な取組】

- ・クラウド・コンピューティングシステム導入の検討

3 情報推進による地域活性化

- ・生活スタイルの多様化により、私たちを取り巻く環境は大きく変化してきました。コミュニケーションの手段としても、ブログ、SNSなどといったインターネットを利用したサービスが登場し、時間や地域を越えた人と人とのつながりが可能となっています。今後、これらの活用方法を調査・研究し、コミュニティの活性化につながる手段を検討していきます。
- ・多様なニーズにこたえるとともに利便性の高いサービスの提供を図るため、地上波デジタル放送やブロードバンド等の通信環境を活用したインタラクティブできめ細かな情報サービスの推進を図っていきます。
- ・国や県、近隣自治体との連携を図るとともに、産学官連携も推進し、地域の活性化に貢献する情報化を推進します。

【主な取組】

- ・ブログ、SNS、ツイッターなどの新たなコミュニケーション手段の活用方法を検討
- ・CMS、デジタルデータ放送などの有効活用を検討
- ・CATV 事業の促進

6 広報・広聴

施策が目指す蒲郡市の将来の姿

行政情報を市民に伝えたり、市民の声を市政に反映させたりする広報・広聴活動が盛んで、市民の行政参加の場の確保が積極的に図られています。

市民と行政が身近で信頼が築かれ、相互一体となった市政が運営されています。

現状と課題

- 市民の行政への積極的な参加が求められている今日、行政情報を市民に伝えたり、市民の声を市政に反映させたりする広報・広聴活動はその基盤となり、市民と行政の信頼関係を築き上げていく上で必要不可欠となります。
- 本市では、「広報がまごおり」の毎月の発行、ホームページによる市政情報の公開、報道機関を通じての情報提供のほか、情報公開制度の運用、なんでも出前講座の実施などを通じて、市民への行政情報の提供に取り組んでいます。
- 市民の声を幅広く収集して行政に反映させるよう、市長との対話の機会や、市民の声投書箱の設置、市長への手紙の実施、さらにはパブリックコメント制度や市民相談窓口の充実に努めています。

- 市民と行政が一体となった市政運営を推進していくために、市民が積極的に行政に参加できる広報・広聴活動の体制づくりが必要となります。
- こうした体制づくりに向けて市民アンケート等から市民の声を幅広く収集し、多種多様化するニーズへの対応が求められます。
- また市民の望む情報を的確に把握した、便利で迅速な情報提供システムが必要となっています。
- 全国さらには海外へ向けた本市のプロモーション活動を実施し、「蒲郡」の認知度やイメージの向上につなげるための積極的な情報発信が求められます。

【施策の体系】

1 広報活動	広報がまごおりの内容の充実 インターネット等を利用した情報提供 報道機関への情報発信 シティプロモーションの実施 開かれた情報提供体制の推進
2 広聴活動	市民アンケート調査の実施 市民対話等の充実 行政への市民参加体制の強化 市民相談窓口体制の充実

「市長への手紙」に寄せられた市民の声の内訳

区分	通数	件数	分野別の内訳															
			福祉・保育	保健・医療	教育・文化	公共施設	環境・美化	海・港湾	まちなみ・景観	道路・歩道	交通・防犯・災害	産業振興	観光・競艇	情報化・行政	市職員・議員	まちづくり意見等	その他	
平成19年度	157	203	15	9	9	21	24	0	0	20	18	6	9	6	13	27	26	
平成20年度	143	213	29	14	12	17	30	0	3	27	17	6	8	6	11	13	20	
平成21年度	144	209	15	12	4	19	37	9	0	22	22	6	7	4	14	4	34	
平成22年度	153	240	21	19	3	22	30	0	0	34	26	6	16	14	22	9	18	

施策の内容

1 広報活動

広報がまごおりの内容の充実

- ・分かりやすく充実した内容で、市民の必要とする情報を迅速に提供できる広報を目指します。各戸配布する広報以外にもホームページやケーブルテレビ、モニター広報を積極的に利用し、さらには情報弱者にも対応した情報提供体制を整えます。

インターネット等を利用した情報提供

- ・市民誰もが利用しやすい充実した内容のホームページを作成し、またインターネットや新しい媒体を利用した情報提供システムを構築し、正確かつ迅速な市政情報の発信を目指します。

報道機関への情報発信

- ・市政に関する情報をより広く迅速に紹介し、市のイメージアップを図るため、各報道機関やケーブルテレビへの積極的な情報提供を行います。

シティプロモーションの実施

- ・全国そして海外に、本市の様々な魅力や特性をアピールし、本市に対する認知度やイメージを向上させるとともに、市民に対しても本市の魅力の再発見や愛着度の向上を図ります。さらには蒲郡市民間大使による市のPR活動の協力要請に努めます。

開かれた情報提供体制の推進

- ・市民が行政情報を共有できる体制を整え、個人情報保護に留意しながら、情報公開を積極的に行います。また市民の行政への関心と理解の向上を図るため、なんでも出前講座の継続や行財政の現状報告の場の設置、パブリックコメント制度の活用など、市民の行政施策の周知と理解を図ります。

【主な取組】

- ・市民への情報提供の推進
広報がまごおり、ホームページ等の充実を進め、携帯電話への配信サービスを推進していきます。
- ・外部への情報発信の推進
記者クラブへの積極的な情報提供の推進にあわせ、動画配信も進めています。
- ・行政情報提供体制の推進
情報公開制度や行政報告会などを推進し、行政情報の提供に努めていきます。

2 広聴活動

市民アンケート調査の実施

- ・効率的かつ回収率の高い市民アンケート調査を実施し、多種多様な市民ニーズを把握します。またパブリックコメントから収集した市民の意見を、市の政策形成に反映させます。

市民対話等の充実

- ・市長対話の継続開催や、市長への手紙、市民の声投書箱の内容を市政への提言・意見とし、積極的に実施します。また蒲郡市民間大使からの幅広い意見収集や、市民からより多くの意見を聴く施策の充実に努めます。

行政への市民参加体制の強化

- ・各種審議会や委員会等の委員に市民公募枠を設置するとともに、市民と行政の意見交換会を創設するなど、政策形成段階からの市民参加を推進し、市民の声を積極的に市政に反映させていきます。

市民相談窓口体制の充実

- ・市民が抱える様々な問題に対応した相談窓口体制を整え、市民が気軽に利用できる身近で便利な行政を目指します。

【主な取組】

- ・市長への手紙、投書箱、市長対話の充実
市民の声を市政に取り入れるため、幅広く意見や提言を聴取します。
- ・パブリックコメントの活用
市の政策形成へ反映させるため、パブリックコメントの一層の充実に努めます。

7 広域行政

施策が目指す蒲郡市の将来の姿

広域的なまちづくりにより、効率的な行政運営と行政サービスの向上が進んでいます。

近隣自治体と共存・共生することを目的に、行政サービスの適切な役割分担が進んでいます。

地域全体のよりよい発展のために、近隣市町と積極的に協力・連携を深めています。

現状と課題

- ・ 幹線道路網の整備やインターネットの急速な普及により、市民の経済活動圏や日常生活圏は、市域を越えて拡大しており、地域医療・地域公共交通・都市基盤整備など多くの課題も広域化、多様化してきています。このため、共通課題を持つ近隣市町と積極的に連携・協力していく必要性が増しています。
- ・ 本市では、豊橋市、豊川市及び新城市と協議会方式による消防通信指令事務や、幸田町と一部事務組合方式によるし尿処理業務(蒲郡市幸田町衛生組合)、県内全市町村と広域連合方式による後期高齢者医療事務を共同で行っています。
- ・ 豊川流域の自治体とは水資源の確保や流域圏の振興のため、水源林対策事業や交流事業、設楽ダム建設関連事業を行い、観光、交通、道路などについても関係市町村で任意の協議会を組織し、事業を推進しています。
- ・ 従来の都市基盤整備促進以外にも、行政経費の削減や施策の実効性を担保するため、他市町村と共同で、スケールメリットを生かした行政を展開しています。
- ・ 東三河の市町村で構成する東三河広域協議会では、「地方拠点都市地域基本計画」を策定し、「21世紀のライフスタイルをリードする生活の都」を目指し、「海を生かしたリゾート開発等の施策」を推進するほか、東三河地域が抱える行政課題の

- 調査・研究をしています。また、三河港区域の行政・経済団体等の港湾関係団体で構成する三河港振興会では、地域産業の振興発展に寄与するため、三河港の総合的な発展促進策を実施しています。
- ・ 三遠南信地域の市町村及び経済団体で構成する三遠南信地域交流ネットワーク会議(SEN A)では、「三遠南信地域連携ビジョン」を策定し、「世界につながる日本の中央回廊」を目指し、地域資源の発掘のほか、三遠南信道路の建設推進などこの地域が一体となった発展に向けた施策を推進しています。
- ・ 活力ある地域社会を形成するため、豊かな自然環境などの地域資源を最大限に活用する仕組みを行政と市民、NPO等が協働・連携して作り上げていくことにより、中央集権型の社会構造を持続可能な地域循環型社会へと転換させていくことが求められています。
- ・ 市町村合併の進展、地方分権の更なる推進、道州制導入への取組等を踏まえ、行政にはこれまで以上に、地域の特性を生かした独自性や、効率的かつ効果的な行財政運営による自立性が求められています。このため、広域的なまちづくりに関する市民や行政の意識を高めながら、他市町村との広域行政のあり方について様々な方面から検討し、積極的に広域行政を推進する必要があります。

【施策の体系】

1	行政サービスの連携
2	法律に基づく共同処理制度の積極的な活用
3	国・県・関係自治体との連携強化
4	道州制、市町村合併等に関する調査研究
5	広域的視点に立った市民協働促進策の推進
6	活力ある地域社会を形成するための担い手の育成
7	広域行政の計画的推進

施策の内容

1 行政サービスの連携

- ・図書館の相互利用等すでに実施している広域的な連携による行政サービスのほか、市民サービスの向上に直結する分野に関しては可能なものから広域化・共同化し、他市町村との間で行政サービスの適切な役割分担を図ります。
- ・各自治体が共同して実施した方がより効率的な事業・施策について調査・研究し、順次実施します。

【主な取組】

- ・公共施設の相互利用の推進
- ・電算システムの共同開発

2 法律に基づく共同処理制度の積極的な活用

- ・現在実施している3事業について、事業内容の精査を行い、効率的な運営を図ります。
- ・複雑・専門化する行政事務に対応するため、内部組織の共同設置に関する調査・研究を行い、経費の削減や職員の確保、行政サービスの向上を図ります。

【主な取組】

- ・蒲郡市幸田町衛生組合等の効率的な運営の推進

3 国・県・関係自治体との連携強化

- ・国や県の計画と協調した施策を展開することで、総合的な地域づくりを進めます。
- ・市民生活の向上を図るための道路、港湾といった広域大型事業を推進するため、これまで以上に連携を強化します。
- ・共通する行政課題を解決するため、近隣市町と積極的に連携・協力していく体制を整備します。

【主な取組】

- ・既存協議会等へ積極的な働きかけ
- ・新たな連携の検討

4 道州制、市町村合併等に関する調査研究

- ・地方分権が進む中、新たな広域行政の推進や地域が自立するうえで必要な経済基盤を培い、定住促進を図るため、道州制や市町村合併等に関する調査・研究を行い、本市における広域行政の果たすべき役割を整理します。
- ・広域行政に関する市民の関心を高めるため、広報紙等を通じ、積極的に情報提供した上で、市民の意向を把握します。

【主な取組】

- ・広域行政に関する定期的な情報提供

5 広域的視点に立った市民協働促進策の推進

- ・事業者を含めた市民相互の連携を促進するため、広域的視点に立った支援策を検討し、実施していきます。

【主な取組】

- ・東三河市民活動情報サイトの機能充実

6 活力ある地域社会を形成するための担い手の育成

- ・市の区域を越えた横断的な組織や人材を育成・支援して、活力ある地域社会の形成を目指します。

【主な取組】

- ・東三河広域協議会を通じた支援策の検討

7 広域行政の計画的推進

- ・関係自治体の自主性を尊重した上で、計画的に推進し、共存・共生を図ります。

【主な取組】

- ・東三河地方拠点都市地域基本計画、三遠南信地域連携ビジョン等の推進

【関連する計画等】

- ・東三河地方拠点都市地域基本計画（平成18年度から概ね10年間）
- ・三遠南信地域連携ビジョン（平成20年度から概ね10年間）

広域行政計画の区域図



東三河広域協議会イベント



8 行政

施策が目指す蒲郡市の将来の姿

市民と行政が情報を共有し、相互理解を深めながら、協働によるまちづくりを展開しています。

継続的に行政改革が推進され、より柔軟性ある組織になっています。

限られた行政財産の効率的・効果的な運用により、身近で質の高い行政サービスが提供されています。

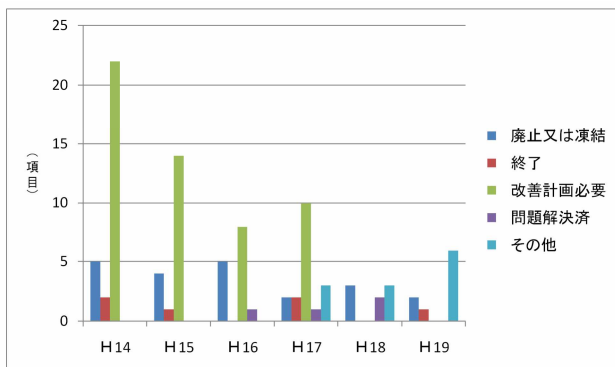
現状と課題

- ・ 地方分権の進展に伴い、より市民本位・市民主体の自治の再構築とともに、自己決定・自己責任による行政運営が求められています。さらに、地域の資源や特性を活かした特色あるまちづくりとともに、限られた財源の中で多様化・複雑化する市民ニーズへの対応が求められています。
- ・ 人件費の抑制や事務事業の効率的・効果的な実施、公共的サービスの民間委託など、更なる行財政改革の推進による歳出の抑制に加え、安定した自主財源の確保に努め、市民サービスの質と量を

確保していくことが求められています。

- ・ 団塊世代の退職を迎え、市政を担う人的資源を有効に活用するため、職員個々の職務遂行能力の向上と民間企業の経営的視点を取り入れた簡素・効率的な執行体制の構築に努める必要があります。
- ・ 分権時代にふさわしい法律的思考能力と政策立案能力を備えた人材の育成が求められています。

事務事業評価の廃止項目の推移



総合窓口



施策の内容

1 行政運営

組織機構の簡素化・効率化

- ・社会情勢の変化に伴い多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応していくため、その都度、行政組織の横断的な見直しを行い、迅速な意思決定、市民ニーズへの速やかな対応などの観点に基づく市民にわかりやすい柔軟で即応性に優れた組織機構の構築に努めます。
- ・道州制に対する国や県の動向を注視するなど情報収集を行い、今後の社会経済環境の変化に対応できるような体制を整えます。

事務事業の再編・整理

- ・地方分権改革推進計画に基づく義務付け・枠付けの見直しによる自由度の拡大に伴い、行政改革を引き続き実施、PDCAサイクルを行うことで事業の継続性に評価をしていくとともに、事務事業のあり方を検討し、本市の実情にあった取組を進めます。
- ・各種事務事業の実施にあたっては、常にコストを意識しながら事務改善に努め、その効果的・効率的な実施に取り組みます。事務事業評価の実施により事務事業の必要性を見極め、効果の少ない業務、緊急性のない業務、単に慣例的に継続している業務等については、再編・整理、廃止・統合等の見直しを実施します。

透明性の確保

- ・個人情報保護対策と行政システムの信頼性の確保に努めるとともに、情報公開制度を適正に運用することで市民に対する説明責任を果たし、信頼と透明性のある行政運営を推進します。
- ・行政手続ルールの明確化や行政不服審査に対する体制を整備し、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図ります。

民間活力等の活用

- ・社会経済情勢の変化に伴う行政需要の増加に対応し、簡素で効率的な行財政運営を行うため、公共的なサービスの提供にかかる行政と市民・民間事業者等との役割分担を明確にし、行政が担うべき役割の重点化とともに、市民との協働、民間事業者等の活力の活用を進めます。
- ・公の施設のあり方やその施設における事務事業の実施方法を利用者の立場に立って見直し、民間の管理により低コストで適正なサービスが提供できると判断された施設については、民間委託や施設の民間への処分等を積極的に進めます。

【主な取組】

- ・蒲郡市行政改革委員会
市民等で構成する委員会の提言等を市の施策に反映させます。
- ・機構改革の推進
- ・事務事業評価の継続実施
- ・個人情報保護制度、情報公開制度等の適正な運営
- ・民間委託の推進
- ・指定管理者制度の積極的な導入
- ・業務改善運動の継続実施
職員提案制度等を継続することにより、業務改善と職員の意識改革を行います。

2 人事管理

職員の育成と適正な人員配置

- ・新たな行政課題や市民の多様なニーズに対応するため、職員一人ひとりが専門性や政策立案能力を高め、市民と協働してまちづくりを推進するという意識を徹底させます。
- ・「能力を身につけ、発揮し、評価される」という人材育成型の職場風土を醸成し、職場の活性化につながる適材適所の人事配置を推進します。
- ・時代が求める職員としての資質を備え、組織や市民ニーズに的確に対応し、積極的に成果をあげることのできる人材の育成と確保を図ります。
- ・事務量に応じた人員配置について、弾力的な運用を進めることにより、さらなる事務の効率化を図ります。

職場環境の改善

【主な取組】

- ・職員研修の充実
常に研修内容を精査し、効果的な実施を目指します。
- ・安全衛生委員会
職員で構成する委員会の活動を通じて、職場環境の改善に努めます。

-
- ・ 仕事と生活の調和を図るため、事務の簡素化、効率化等による時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進など総労働時間の短縮に取り組むとともに、職員が生き生きと働ける環境づくりに向けて、職場環境の改善に取り組めます。

9 財政

施策が目指す蒲郡市の将来の姿

厳しい財政状況から脱却し、事務改善や経費節減に加え、行財政改革を進め、「真の自立できる蒲郡市」となっています。

資金計画・中長期の財政計画により、計画的な予算執行が行われています。

現状と課題

- ・国、地方における厳しい財政状況、さらには社会経済情勢の中長期の予測が困難な中、地方分権時代にふさわしい自立できる財政運営が求められています。特に急速な少子高齢化の進行により、社会保障費は増大しつつも、財源や人的資源は限られており、事務事業の再編、選択、整理を進めることが喫緊の課題です。
- ・過去、景気対策等により発行した地方債の元利償還が財政を圧迫する要因となっていますので、公共施設の老朽化に伴う改修・改築は計画的に行う必要があります。
- ・雇用需要の拡大や地域の活性化を促進するためにも、新たな企業誘致を積極的に行い、自主財源の柱である市税収入を伸ばすことも重要です。
- ・年度間の財源の不均衡を調整するために設けられている財政調整基金は枯渇状況にあり、難しい財政運営を迫られています。
- ・使用料、手数料等については、利用する人が応分の負担をすることによって、利用しない人との“公平性”を維持するとともに、国・県及び他の市町村との均衡をはかり、適正な料金に設定する必要があります。

【施策の体系】

1	財源の確保
	自主財源の確保 依存財源の確保 収納率の向上
2	受益者負担の適正化
3	財政運営の効率化
	事務事業の合理化・効率化 補助金等の見直し 民間活力との連携
4	財政計画の策定

- ・「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、特別会計・公営企業会計等もあわせた連結決算により、蒲郡市の財政状況を、市民にわかりやすく公表しなければなりません。
- ・「公会計制度改革」により、行政においても職員一人ひとりが経営感覚を持ち合い、発生主義・複式簿記などの企業会計手法によるコスト分析とともに、資産や負債を正確に把握することが必要不可欠となっています。
- ・競艇事業は、レジャーの多様化・景気の動向に加え、ナイター開催場の増加などの外部要因もあり、今までのような売り上げは期待できないため、新たな顧客を開拓するなど、収益の増加を図らなければなりません。

施策の内容

1 財源確保

自主財源の確保

- ・幹線道路・港湾の整備を進めることにより、物流拠点施設や研究所などの新たな企業誘致にも積極的に取り組み、法人市民税をはじめ各税目の増収を図ります。
- ・新公会計による財務書類4表の作成・活用等を通じ、資産・債務の適切な管理を進めるとともに、「財産の管理」から「財産の有効活用」への検証を行います。とくに未利用地については、売却促進や暫定貸付などを進めていきます。
- ・競艇事業については、開場以来となる大規模な施設の改修により、若者や女性客など新たな顧客を開拓し、その収益から計画的に他会計に繰り出しができるようにします。

依存財源の確保

- ・三位一体改革以降、多くの権限移譲が進められましたが、地方交付税改革、補助金の一括交付金化など制度の見直しの動きに注視しつつ、市政運営の支障とならないように、国・県に対しては、引き続き必要な税源移譲を要望していきます。

収納率の向上

- ・自主納税意識の高揚を図るため、期限内納付の啓発活動や口座振替納税を一層働きかけるとともに、悪質な滞納者に対しては、財産の差押・インターネット公売等の滞納処分を実施します。
- ・また、滞納データを電子化し、その徴収を広域で行うことを推進していきます。

【主な取組】

- ・企業誘致の推進
- ・ポートセールスの充実
- ・財産の有効活用の推進
- ・納税推進委員の活用
- ・滞納管理システムの推進

2 受益者負担の適正化

- ・特定の行政サービスを受ける利用者に応分の負担を求めるため、対象となる施設の管理運営経費や証明書などを発行する使用料・手数料等については、コストを算定し、積算根拠を明らかにしながら、「受益者負担の原則」のもと定期的に見直しを行います。

【主な取組】

- ・使用料、手数料の見直し

3 財政運営の効率化

事務事業の合理化・効率化

- ・分野をまたぐ事務事業については、統合も視野に入れながら、相乗効果を高め、無駄を省きます。また、行政コスト計算書などを活用し、費用対効果を検証するとともに、限られた財源の中から事業を選択し、整理・廃止を進めていきます。
- ・耐用年数を経過する公共施設が多くなり、運営管理・修繕費の費用が増大しております。施設の更新時に合わせて、その規模を見直すとともに統廃合も検討します。
- ・義務的経費である人件費については、組織の簡素化を進め、計画的な定員管理を行います。
- ・厳しい財政の中、投資的経費については抑制しつつも、住民福祉の向上と都市基盤の充実を図るため、重要性及び投資効果などを総合的に検討し、効率よく計画的に推進します。

補助金等の見直し

- ・団体などに交付している補助金や負担金については、行政として対応すべき必要性、その効果、経費負担のあり方等について検証し、

【主な取組】

- ・事務事業評価の推進
- ・公共施設の統廃合の検討
- ・各種団体の補助金の見直し

常に見直しを行います。

民間活力との連携

- ・効率的に、またより質の高い行政サービス提供するため、地域住民や重要なパートナーとしてのコミュニティ組織、NPOその他の民間セクターとも協働し、相互に連携します。

・市民協働の推進

4 財政計画の策定

- ・各種プロジェクトを計画的に進めていくため、将来を見据えた資金計画・中長期の財政計画を策定し、わかりやすく公表していきます。
- ・特に、将来の負担となる地方債の発行については、世代間の公平性の観点のもと、計画的に行います。

【主な取組】

- ・蒲郡市財政健全化改革チャレンジ計画の改訂

【関連する計画等】

- ・蒲郡市財政健全化改革チャレンジ計画（平成23年度～平成25年度）

財政主要指標の推移

内容 (単位)	H17	H18	H19	H20	H21	早期健全化基準	財政再生基準
基準財政需要額(百万円)	11,807	11,812	11,761	12,013	12,115		
基準財政収入額(百万円)	10,650	10,893	11,255	11,148	10,820		
標準財政規模(百万円)	15,151	15,133	15,160	15,983	16,319		
経常収支比率(%)	95.4	90.8	93.9	92.6	92.3		
実質赤字比率(%)			5.23	6.68	4.81	12.71	20.00
連結実質赤字比率(%)			22.22	23.83	19.62	17.71	40.00
実質公債費比率(%)			6.6	5.1	4.2	25.0	35.0
将来負担比率(%)			48.5	5.2	3.0	350.0	

H20、21の標準財政規模は、臨時財政対策債発行可能額を含む。

臨時財政対策債発行可能額 ... H20：648,726千円、H21：1,006,847千円

市税収入の推移

内容	H17	H18	H19	H20	H21
個人市民税(百万円)	2,958	3,348	4,219	4,189	4,308
法人市民税(百万円)	885	831	966	923	672
固定資産税(百万円)	6,696	6,364	6,378	6,404	6,215
その他(百万円)	2,060	2,049	2,052	2,067	2,012
合計(百万円)	12,599	12,592	13,615	13,583	13,207